

令和3年4月30日（金）

午後2：50～3：30

松里小学校 体育館

【 次 第 】

司会：幹事（～新幹事）

- | | | |
|---|---------------------|--------|
| 1 | 開会のことば | 副会長 |
| 2 | 会長あいさつ | 会長 |
| 3 | 校長あいさつ | 校長 |
| 4 | 教職員紹介 | 校長 |
| 5 | 議事 1 | 議長：会長 |
| | (1) 令和2年度庶務・決算報告 | |
| | ① 令和2年度庶務報告 | 副会長 |
| | ② 令和2年度決算報告 | 幹事 |
| | ③ 会計監査報告 | 監事 |
| | ④ 庶務・決算の承認 | |
| | (2) 令和3年度役員発表・承認 | 副会長 |
| | ・新旧執行部あいさつ | |
| | ～ 座席移動 旧運営委員退席 ～ | |
| | ・議長交代：和泉会長 | |
| 6 | 議事 2 | 議長：新会長 |
| | (1) 令和3年度事業計画の提案・承認 | 新副会長 |
| | (2) 令和3年度予算の提案・承認 | 新幹事 |
| | (3) その他 | 事務局 |
| 7 | 閉会のことば | 新副会長 |

学校経営の概要

1 学校教育目標

優れた知性と豊かな情操を身に付けた、心身共に健康でたくましい児童の育成

◇ めざす子ども像

- 自分で考え、進んで活動する子ども
- やさしく、思いやりのある子ども
- あきらめないうで、最後まで頑張る子ども

2 学校経営の努力点と具体策

本気で学ぶ子ども、本気で教育する教師を目指して

(1) 努力点

- ① 基礎基本の充実・活用する力の向上 「確かな学力育成プロジェクト」との連動
 - ・自ら学び自ら考える力の育成を図る。
 - ・子ども一人一人に応じた指導の工夫改善を図る。
- ② 健康・安全教育の推進
 - ・子どもの体力向上に努める。
 - ・健康安全の理解・推進に努める。
 - ・交通ルールの遵守や登下校の安全を図る。
- ③ 教育環境整備の推進
 - ・充実した教育活動ができるように、環境整備に努める。
 - ・教材教具の整備活用を図る。
- ④ 豊かな心の教育の充実推進
 - ・あいさつがきちんとできる子どもの育成に努める
 - ・豊かな心を育てる道徳教育の充実と体験活動の推進に努める。
- ⑤ 特別支援教育の推進
 - ・一人一人の教育的ニーズを正確に把握して個性を助長する教育実践に努める。
 - ・人間尊重の教育の推進に努める。
- ⑥ 英語活動の推進
 - ・英語コミュニケーションへの関心、意欲、態度を養う。
 - ・聞く、読む、話す、書くことの言語活動を通して、基礎となる資質、能力を養う。

(2) 具体策

- ① 調和のとれた教育課程の実施に努め、一人一人の子どもが楽しく充実した学校生活を送れるように創意工夫する。
 - ・指導と評価の一体化を図り、特色ある教育課程を編成・実施し、評価・改善を行う。
 - ・基礎的・基本的事項を重視し、自ら学ぶ学習態勢がとれるように工夫するとともに、個に応じた指導法の改善に努める。
 - ・各教科、道徳、総合的な学習の時間等について、相互の関連を図りながら、調和のとれた横断的、系統的な指導を行う。
 - ・望ましい人間関係を育成し、人間としての生き方の基礎を培う生徒指導に努める。
 - ・特別支援教育体制の確立を図るとともに、個々の子どもの持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため適切な教育を通じて必要な支援を行う。

- ② 生き生きとした学習活動の実現が図れるように努める。
- ・学校生活の中に体力づくりを取り入れて、心身共にたくましい子どもの育成を図る。
 - ・ボランティア活動等を通じて、思いやりの心を培い、道徳的実践力を育てる。
 - ・伝え合う力を育てるために、豊かな言語環境の整備に努める。
 - ・児童が互いに認め合える心の居心地の良い学級づくりに努める。
 - ・読書活動、音楽集会を充実させ、情操教育を推進し、子どもの感性を育む。
 - ・地域の自然、文化、産業を積極的に教材化し、郷土を愛する子どもの育成を図る。
 - ・栽培活動を通じて、自然を愛護する心を育てる。
 - ・英語指導助手、専科教員と連携して、英語の実践的コミュニケーション能力の基礎づくりと他国を理解する態度を育む。
 - ・G I G Aスクール構想を生かしたICT活用の充実を図る。
- ③ 校内研修を充実させ、学校課題の解決に努める。
- ・甲州市「『確かな学力』育成プロジェクト」と連携し、課題解決に努める。
 - ・日常の研鑽により各自の実践を確かなものにし、相互に授業を提供しつつ校内研究を推進する。
 - ・各教科等のねらいを再確認し、一人一人の能力と個性に応じ、児童自らが追究する学習を支援する。
- ④ CSの取り組みを進め、学校・家庭・地域社会との連携を密にして、地域に根ざした心豊かな子どもの育成を目指す。
- ・学校教育目標達成のために、全職員で共通理解をもち、学年に応じて、その具現化と徹底を図る。
 - ・家庭や地域との連携を密にして、学校教育に対する理解と協力を図る。

年間予定表

1 学期	2 学期	3 学期	通年
児童総会	夏休み作品展	スキー教室	集団下校
家庭訪問	秋季大運動会	立春読書	全校集会
個別懇談	県外学習	6年生を送る会	学年遊び
修学旅行	秋の遠足	児童総会	委員会活動
松小縁日	どんぐり読書		クラブ活動
あじさい読書	持久走大会		避難訓練
	ころ柿週間・集会		音楽集会
	スケート教室		縦割り班活動
	児童会役員選挙		校内研究

(1) 令和2年度庶務・決算報告 ① 令和2年度庶務報告【副会長】

令和2年度の行事については中止や変更がありましたが、多くの会員の皆様のご協力により実施することができました。ありがとうございました。

校外学習・講師招聘・PTA関係行事一覧

月	開催日および行事名
4	6日(月) 始業式 7日(火) 入学式 15日(水) 第1回PTA運営委員会【中止】 20日(月)・21日(火)・23日(木) 家庭訪問(下柚木・藤木, 小屋敷, 三日市場)【中止】
5	1日(水) 授業参観・学年部会・PTA総会・懇親会【中止】 学校運営協議会【中止】 9日(土) 有価物回収作業【中止】 21日(木) 市P連定期総会【書面決議(会長・校長・事務局)】 23日(土)・25日(月)・26日(火) プール塗装【中止】 18日(月) 19日(火) プール清掃 ①② プール塗装作業については、業者と職員で実施 25日(月) 学校再開 県PTA協議会・親子安全会・扶助会定期総会【書面決議(議決権回答書)提出】 28日(木) プール修繕(業者による剥離作業等) 30日(土) 創立記念日 学年親子行事(3年)【延期 → 中止】
6	2日(火) 5日(金) プール塗装①② 10日(水) 絵本クラブ読み聞かせ(1~4年) 学校支援ボランティア4名 16日(火) 絵本クラブ読み聞かせ(5・6年) 学校支援ボランティア2名 17日(水) アニマシオン(1年) 市立図書館3名 24日(水) 町探検(2年) ナカヤ ~ 松里診療所 アニマシオン(2年) 市立図書館3名 8日(月) 救急法講習会【中止】 24日(水) 町探検(2年) 龍光院 ~ ポニーのいるところ 26日(金) 松小縁日【延期】 PTA親睦球技大会【中止】 29日(月) PTA臨時役員会 30日(火) きせつともだち きせつとあそぼう(1年) 松尾神社・松尾公園 ポニーのいるところ
7	1日(水) 町探検(2年) 佐藤青果店 ~ 恵林寺 ~ 放光寺 15日(水) 第1回学校運営協議会 20日(月) 防犯教室 講師: 日下部警察署スクールサポーター 31日(金) 終業式 27日(月) ~ 28日(火) 教育相談(希望者)【1学期延長のため日程変更】
8	3日(月) ~ 5日(水) 教育相談(希望者) 20日(木) 始業式

	<p>26日(水) 放光寺企画展『古今蓮葉』(6年) *YBS取材 28日(金) 夏休み作品展 (~9/3)【中止】 市P連 第2回理事会 19:00~ 甲州市民文化会館(平間会長, 事務局)</p>
9	<p>2日(水) 第2回PTA運営委員会 4日(金) 手作りマスク教室(5・6年) 市民生活課、男女共同参画委員5名 *山梨日日新聞社取材</p> <p>26日(土) 秋季大運動会 <半日:昼食なし> 28日(月) 繰替休業日</p>
10	<p>6日(火) 県外学習(5年) 静岡(清水港、土肥金山) 7日(水) ものづくり講座・印章彫刻(3・4年) 講師:印章業者2名、県職業能力開発協会 8日(木) 芸術鑑賞事前ワークショップ NPO法人カルティベート 9日(金) 絵本クラブ読み聞かせ(5・6年) 学校支援ボランティア4名 修学旅行説明会(6年)</p> <p>15日(木) 絵本クラブ読み聞かせ(1~4年) 学校支援ボランティア4名</p> <p>18日(日) 日曜学級・授業参観引き渡し訓練・クリーンアクション メディア講座 スマホトラブル対策セミナー(6年) 講師:フォネット2名 親子レク(6年)</p> <p>19日(月) 繰替休業日 20日(火) 昔の遊び(けん玉、竹馬、お手玉、こま、おはじき、めんこ) 学校支援ボランティア6名</p> <p>22日(木) 校外学習(秋の遠足) 1・2年 桂川ウエルネスパーク(大月市) 3・4年 オオムラサキセンター(北杜市)</p> <p>26日(月) 地域探検(2年) 機山洋酒、タタミワールド 利根ポーリング、ファミリーマート 信玄館</p> <p>28日(水) アニマシオン(1年) 市立図書館3名</p>
11	<p>4日(水) ふれあいの森探検(1・2年) 7日(土) 校内持久走大会 9日(月) 繰替休業日 11日(水) 校外学習(4年) 杣口浄水場 12日(木) ころ柿集会【中止】 12日(木) 親子レク(2年) 親によるミッション実施 13日(金) アニマシオン(2年) 市立図書館3名 18日(水) ~20日(金) 修学旅行 JFEスチール、鶴岡八幡宮、長谷寺、高徳院大仏、 神奈川県防災センター、大漁市場、清水港遊覧船、東海大学海洋科学センター 一駿府匠宿、登呂遺跡</p> <p>20日(金) 県民の日 ※授業日 親子レク(1年) 市義務教育振興集会 <甲州市民文化会館ホール> (会長, 副会長, 事務局, 教連) 4名 <人数削減></p>

	<p>25日(水) 芸術鑑賞教室(文化庁行事) 文化芸術による子供育成総合事業巡回公演事業 <現代舞踊> NPO法人 国際文化交流促進協会 カルティバイト 『これがヒップホップダンス!』 青少年育成推進甲州市民会議 <甲州市民文化会館ホール> (事務局)</p> <p>27日(金) 松小縁日 出張授業(パソコンクラブ) 講師: 安本岳志(産業短期大学校)</p> <p>30日(月) スケート教室(3年) [小瀬スポーツ公園アイスアリーナ] 講師: 川上 琴美(フィギュアスケートプロコーチ) 岩本ちあき(フィギュアスケートプロコーチ) 坂本 里香(日本スケート連盟普及部指導員)</p>
12	<p>1日(火) ~ 3日(木) 個人懇談</p> <p>5日(土) 県PTA大会【中止】</p> <p>8日(月) 出張授業(6年理科 電気回路) 講師: 安本岳志(産業短期大学校)</p> <p>14日(月) 三日市場交差点待機場所確認(三日市場上区役員、事務局)</p> <p>21日(月) 三日市場交差点待機場所確認(平間会長)</p> <p>15日(火) 親子レク打合せ(4年)</p> <p>16日(水) 親子レク(5年)</p> <p>25日(金) 終業式(給食あり)</p>
1	<p>8日(金) 始業式</p> <p>12日(火) 給食開始</p> <p>15日(金) スキー教室説明会(5・6年)</p> <p>20日(水) 市教育講演会 リモート開催(平間会長, 和泉副会長, 教職員) 講師: 山縣然太郎(山梨大学大学院総合研究部教授) 市P連理事会【紙面決議(2/2資料配布による)】</p> <p>29日(金) 親子レク(4年) 松里中一日入学(6年) 松伸原稿チェック 第3回PTA運営委員会</p> <p>29日(金) ~ 2/1(月) 教育講演会閲覧期間</p>
2	<p>1日(月) 新入児保護者説明会 14名(家庭数13)</p> <p>5日(金) スキー教室(5・6年) [富士見高原スキー場] 講師6名 松里地区2名(いきいき人材活用事業: 金丸裕之、金丸美紀)含む</p> <p>15日(月) 出張授業(5年算数 図形) 講師: 安本岳志(産業短期大学校)</p> <p>19日(金) 授業参観・学年部会 第2回学校運営協議会(学校評価委員会)</p> <p>22日(月)、24日(金) 本会役員選出(現4年)</p> <p>27日(土) 次期単位PTA会長等研修会 【延期: 4/17(土) かいてらす 規模縮小】</p>
3	<p>5日(金) 第4回PTA運営委員会、新旧執行部会 中旬 P会誌「松伸」発行</p> <p>24日(水) 給食終了</p> <p>23日(火) 卒業式</p> <p>25日(木) 修了式</p> <p>26日(金) 離任式</p>

【議事2】・・・議長（新会長）

（1）令和3年度 事業計画

【新副会長】

1 実践テーマの設定

- ・市P連 統一テーマ 「豊かな心を持つ子どもを育てよう」
- ・学校教育目標
 - ・自分で考え、進んで活動する子ども
 - ・やさしく、思いやりのある子ども
 - ・あきらめないうで、最後までがんばる子ども
- ・本校P 実践テーマ
「親子の絆を深め、優れた知性と豊かな心を持つ子どもを育てよう」

2 年間活動計画 ※新型コロナウイルス感染状況により、中止・変更することがあります。

月	活動計画
4	6日（火）始業式 7日（水）入学式 12日（月）市P連新旧役員会（和泉会長）、理事会【書面会議】 14日（水）第1回PTA運営委員会 19日（月）20日（火）22日（木）家庭訪問【個別懇談】 30日（金）授業参観・学年部会 PTA総会【書面会議】 学校運営協議会
5	8日（土）有価物回収作業 9日（日）有価物回収予備日 18日（火）陸上記録会（6年 弁当持参） 20日（木）陸上記録会（6年 弁当持参） 24日（月）プール塗装予定日 25日（火）プール塗装予備日 30日（日）創立記念日 31日（月）引き渡し訓練・通学路点検・クリーンアクション
6	5日（土）県PTA総会 9日（水）～11（金）修学旅行【延期】 21日（月）救急法講習会（6年、職員） 25日（金）松小縁日
7	21日（火）終業式 27日（月）教育相談（希望者） 28日（火）教育相談（希望者）
8	26日（水）始業式
9	2日（木）水泳記録会【期日、開催方法変更】 3日（金）水泳記録会 <各校実施、記録集計のみ> 3日（金）第2回PTA運営委員会 25日（土）秋季大運動会
10	12日（火）県外学習（5年） 17日（日）日曜学級・授業参観 20日（水）～22（金）修学旅行 29日（金）秋の遠足（1～4年）

11	6日(土) 校内持久走大会 11日(木) ころ柿集会 15日(月) 芸術鑑賞教室 20日(土) 県民の日 29日(月) スケート教室(3年) 30日(火) 個人懇談(下柚木, 藤木)
12	1日(水) 個人懇談(小屋敷) 2日(木) 個人懇談(三日市場) 4日(土) 県PTA大会 24日(金) 終業式
1	11日(火) 始業式 19日(水) 市確かな学力育成P・市P連 教育講演会 28日(金) 松中一日入学 第3回PTA運営委員会
2	3日(木)~4日(金) スキー教室 7日(月) 新入児保護者説明会 18日(金) 授業参観・学年部会 学校運営協議会
3	4日(金) 第4回PTA運営委員会・新旧執行部会 中旬 P会誌「松伸」発行

家庭訪問
 PTA懇親会
 PTA球技会
 PTA親子行事

希望制による個別懇談
 計画なし
 計画なし
 新型コロナウイルス感染拡大防止対策にしたいが、
 学年部会(4月)で計画する。

令和3年度児童数・家庭数

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
在籍数	男子	10	8	4	11	5	11	49
	女子	4	9	8	8	0	9	38
	合計	14	17	12	19	5	20	87
地区別児童数	下柚木	0	1	0	0	0	0	1
	藤木	3	7	3	6	0	6	25
	小屋敷	9	3	3	5	3	6	29
	三日市場	2	6	6	8	2	7	31
	地区外	0	0	0	0	0	1	1
	合計	14	17	12	19	5	20	87
地区別家庭数	下柚木	0	1	0	0	0	0	1
	藤木	3	6	2	5	0	6	22
	小屋敷	7	1	3	4	3	6	24
	三日市場	1	3	3	5	2	7	21
	地区外	0	0	0	0	0	1	1
	合計	11	11	8	14	5	20	69

松里地区の皆様へのお願い

有価物回収にご協力ください

回収日 令和3年5月8日（土）

午前9時00分～

※ 前日7日午後3時頃の天気予報で、

8日の降水確率が50%未満の場合に実施します。

降水確率50%以上の場合 → 9日(日) 午前9時00分～実施

実施するかしないか迷ったときは、お手数をおかけしますが小学生のいる家に確認するか、学校まで問い合わせください。（学校33-3006）

【 回収する有価物 】

紙類 **新聞紙，雑誌，本，ダンボール，牛乳パック**

【注意】 ミックス紙は回収できません。

※紙類は、**種類別に一人で持ち運びできる大きさに束ねて**おいていただけましたらありがたいです。

(11) その他 【事務局】

① 学校生活のきまり

松里小学校 学校生活のきまり

1 校舎内

- ・校舎内では、右側を静かに歩こう。
- ・特別教室は、授業等で使用するときに使おう。
- ・他学年の教室には担任の先生の許可を得てから入ろう。

2 校庭

- ・休み時間や放課後は、校庭の見えるところで活動しよう。
- ・一輪車・竹馬・ボールで遊んだ後は、必ずもとの場所にかたづけよう。
- ・学校の敷地内での飲食はやめよう。
- ・ボールが道路に出てしまった時やプールに入ってしまった時には、必ず先生を呼ぼう。

3 持ち物

- ・忘れ物をしたら、先生に伝えよう。
- ・毎日、決まった時間に持ち物の確認をしよう。
- ・学校に関係ないもの（学習の妨げになるもの）は持ってこないようにしよう。
- ・持ち物には名前を書き、自分で管理しよう。

4 登下校や放課後

- ・登下校の時刻は、しっかり守ろう。
登校時刻・・・8時00分～8時15分
下校時刻・・・16時00分
- ・登校は、必ずきめられた通学路を通ろう。
- ・下校は、できるだけ友だちといっしょに帰り、まっすぐ家に帰ろう。
- ・下校後、忘れ物を取りに来たときは職員室の先生にことわろう。
- ・登下校する時は、防犯ブザーを身に付けよう。

5 その他

- ・名札は学校に置いておき、朝つけて、帰るときにはずそう。
- ・お金やゲームソフト等の貸し借りはやめよう。
- ・自転車は、「自転車のやくそく」とマナーを守って、安全に乗ろう。
※「自転車のやくそく」は3年生の自転車教室で学習します。
- ・下校が早い日は、家庭学習をし、15時30分になってから出かけよう。
- ・学校へは正門から出入りしよう。

② 引き渡し訓練、クリーンキャンペーン、通学路点検

平日実施ですが、無理のない範囲でご協力いただけますようお願いいたします。

- | | | |
|-------|--------------------------------------|-------------|
| 1 日 時 | 令和3年5月31日（月） | 14:50～ |
| 2 内 容 | ・授業（5校時）終了後 緊急時引き渡し訓練
親子クリーンアクション | |
| 3 日 程 | ・授業（5校時） | 13:50～14:35 |
| | ・学級活動（帰りの会） | 14:35～14:50 |
| | ・緊急時引き渡し訓練 | 14:50～15:00 |
| | ・親子クリーンアクション | 15:00～ |

4 緊急時引き渡し訓練について

例年、週末に実施してきましたが、平日の緊急時に実際に引き渡しを行う必要が生じた際の問題点を確認し、対策を講じる。

引き渡し方法は登校班単位になります。

5 親子クリーンアクションについて

県内のPTAと学校が中心になって、1997年度から実施しています。松里小では、例年「ゴミゼロの日（5月30日）」の近くの日に、親子で清掃活動をしてきました。やまなし環境月間の一環として設定された5月30日～6月30日を中心に、多くの団体と協力して実施しています。

- (1) 親子で一緒に下校しながらビニール袋を使って、通学路のゴミを拾ってください。
- (2) 児童は、夢中になるとばっと道路へ飛び出すことがあるので、注意してください。
- (3) 拾ったゴミは、お手数をおかけしますが、ご家庭での分別処理をお願いします。
- (4) 通学路に危険個所がないか、親子で確認しながら通学路を下校してください。

※ 特に、緊急に対応する必要がある場合は学校へ連絡してください。

6 その他

- (1) ごみを入れるビニール袋と軍手を児童に持参させてください。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止の対策をとりながら実施しますが、状況に応じては中止あるいは延期することがあります。

『緊急時児童引き渡し』への対応について 【参照：家庭保存版 地震対応マニュアル】

東日本大震災の教訓から、本校の防災避難対応の見直しを行い、「南海トラフ地震臨時情報」が出された場合及び「大規模地震（甲州市内 で震度5強以上）」が発生した場合は、学校の授業及び活動は直ちに打ち切り、原則的には、校庭で待機しています。

児童の引き渡しにつきましては以下のように進めていきます。

- 1 児童は、校庭に避難した後に登校班に並び変える。
地域ごとや兄弟・姉妹でまとまるので機能的です。
 - 2 児童の引き取りは基本的に保護者に引き取りに来る。
 - 3 警戒宣言が発令されると交通機関が不通となり、自家用車の使用も制限されます。
勤務場所等の関係で保護者が児童を引き取りに来校できない場合は、次のようにして下さい。
 - ① 保護者の代わりに引き取りをする「引き取り代理者」（通常、学区内に昼間在住者で、父母以外の家族・親戚・近所・知人の方など）に依頼してください。
 - ② 引き取り代理者は、保護者が来るまでの間、児童をその代理者の家、または避難所などで保護しておくものとします。
 - ③ 児童の事故発生に関する引き取り代理者の責任の有無は、依頼時において、両者間で協議してください。
- ※ 児童は登校班毎に並びますので、地区担当教師に名乗って兄弟・姉妹と一緒に引き取ってください。

《引き渡しカード作成について》

4月23日（金）までに担任に提出してください。

- ① 平成30年度にカードを作成した人、新たに整備します。
- ② 令和元（平成31）年度・令和2度に作成した人は、昨年のカードを赤で訂正してください。
- ③ 小学校に兄弟・姉妹のいない1年生は、新たにカードを整備します。
次の「記入上の注意」を参考にして必要事項を記入してください。

【記入上の注意】

- (1) 登校班一記入例：（ 小屋敷 ）地区 （ 3 ）班
- (2) 児童名一兄弟・姉妹全員の学年と氏名を記入してください。
- (3) 保護者一保護者の氏名、電話（固定電話の電話番号）、携帯（携帯電話の番号）、
住所（地区名から書く、例：小屋敷1378）を記入してください。
※ 引き取り記録欄は記入しないでください。
- (4) 代理者一保護者と同じように記入してください。（複数の場合は、空欄に記入する。）
※ 学校ではカードに記載されていない方には、引き渡しをいたしません。
※ 記載事項に変更が生じた場合は、担任に連絡の上、訂正してください。

《緊急時等の全家庭への連絡》

電話がつながりにくくなることを考慮して「松小連絡メール」を基本とします。

松里小学校PTA会則

(名称)

第1条 本会は松里小学校PTAと称し、事務局を松里小学校におく。

(会員)

第2条 本会は松里小学校児童の父母またはこれに代わる者と松里小学校教職員を以て組織する。

(目的)

第3条 この会は児童教育の向上を図り、学校・家庭・社会教育を充実発展させ、会員相互の連携と教養を高め、地域文化の向上を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は第3条の目的を達成するために次の事業を行う。

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1, 児童教育に関する研究と調査 | 5, 懇談会, 講演会等の開催 |
| 2, 学校教育の振興 | 6, 教育諸施設の充実への協力 |
| 3, 家庭教育・社会教育の向上 | 7, 児童福祉の増進 |
| 4, 父母と教職員の連携と修養 | 8, その他必要な事業 |

(性格)

第5条 本会は教育を本旨とする民主団体として次の方針に従って活動する。

- 1, 本会は自主独立のものであって他の支配や干渉は受けない。
- 2, 本会は政治的に中正不偏であり営利的行為は行わない。
- 3, 児童の健全育成, 福祉増進のために活動する他団体及び機関と協力する。

(権利と義務)

第6条 会員はすべて平等な権利と義務を有し、第3条の目的及び第5条の方針に従って活動する。

(組織)

第7条 本会に次の組織をおき運営する。

- ・各学年PTA
- ・各支部PTA (下柚木, 藤木, 小屋敷, 三日市場)
- ・専門部 (文化部, 体育部)

(役員と選出)

第8条 本会には次の役員をおく。

- ・会長 1名 運営委員会において選出し、総会の承認を得る。
- ・副会長 3名 校長及び男女各1名とし、当該支部会員の互選を受け運営委員会において選出し、総会の承認を得る。
- ・支部長各 1名 各支部会員の互選により決定する。
- ・副支部長 各3名以内 各支部会員の互選により決定する。
- ・学年部長 1名 各学年部会において会員中より選出する。
- ・学年副部長 1名 各学年部会において会員中より選出する。
- ・庶務 2名 各支部会員の中から互選し、会長の委嘱により決定する。
- ・会計 2名 教頭及び教務主任は会長の委嘱によりこれに従う。
- ・監事 2名 5学年部会において会員中より選出された部長・副部長が兼ねる。
- ・相談役 1名 会長の委嘱により決定する。

(職務内容)

第9条 役員の職務内容は次の通りとする。

- ・会長は本会を代表し会務を総括するとともに総会・役員会を招集し議長となる。
- ・副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは代理する。
- ・支部長は支部を代表し、支部総会または支部役員会を招集し議長となる。
- ・副支部長は支部長を補佐し、支部長事故あるときは代理する。
- ・学年部長は学年PTAを代表し、学年部会を招集し議長となる。
- ・学年副部長は学年部長を補佐し、部長事故あるときは代理する。
- ・幹事の庶務, 会計は常に会長を助け、庶務及び会計の事務を行う。
- ・会計監査は本会の経理を監査し、総会において報告する。
- ・相談役は会長の諮問に応じ、本会の運営に協力する。

(役員任期)

第10条 役員任期は1年とするが再任は妨げない。補欠の場合は前任者の残任期間とする。

(総会)

第11条 総会は年1回、年度当初に開催し、次の事項を行う。なお、必要に応じて臨時総会を開くことができる。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1, 庶務, 会計の報告 | 5, 本年度の事業の決定 |
| 2, 予算決算の承認 | 6, 表彰 |
| 3, 役員承認 | 7, その他必要な事項 |
| 4, 会則の変更 | |

(運営委員会)

第12条 運営委員会は、正副会長・庶務・会計・正副支部長・正副学年部長・正副専門部部長及び教師を以て構成し、会長が招集する。但し、教師は校長及び事務局担当教師を以てこれにあてる。

この会は総会につぐ決議機関として事業並びに重要事項を協議する。

(本部役員会)

第13条 本部役員会は、正副会長・庶務・会計を以て構成し、事業・予算原案・運営委員会の委任事項の執行・その他必要な事項を行う。

(支部役員会)

第14条 支部役員会は、正副支部長並びに各支部選出の学年委員（下柚木地区は全会員）を以て組織し、各支部の事業並びに重要事項について協議する。

各支部の事業は児童の安全確保、健全育成を図る生活指導等とする。

(学年役員会)

第15条 学年役員会は、正副部長並びに学年委員を以て組織し、各学年事業並びに重要事項を協議する。

各学年の事業は、学年部会・学年親子行事及び必要に応じて児童の学習活動に関わる支援・協力等とする。

(専門部会)

第16条 専門部会は、正副支部長・並びに担当教職員を以て組織し、部長の招集により本会よりの委任事項と分担事項の協議・執行に当たり会長に報告するものとする。分担事項は別に定める。

(役員会等の開会時期)

第17条 本部役員会、運営委員会、支部役員会、学年役員会、専門部会は必要に応じ随時開く。

(経費)

第18条 この会の経費は、会費・寄付金及びその他の収入を以て当てる。

(会計年度)

第19条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(細則)

第20条 この会に必要な細則は別にこれを定める。

細則

- 1 本部役員及び監事の改選は、各支部（地区）に割り当てられた選考の輪番に基づき各支部会員の互選により選出し、再度運営委員会において協議し選出する。
但し、下柚木と藤木地区は、選考輪番では合わせて1支部とする。
- 2 学年部長・副部長の決定にあたり学年2クラスの場合は、必ず両クラス共学年部長または副部長のどちらかが属しているように選出する。学年部長・副部長は学級担任と連絡をとり学級PTA活動の中心となる。
- 3 専門部会の部員及び役員の選出は次による。
 - ・部員は、支部長・副支部長・教職員を以てこれにあてる。
 - ・各部へ教職員は、本部役員を含まない教職員約4～5名以内を以てこれにあて担当職員1名を副部長とする。
 - ・部長の選出は、各支部ごとの選考輪番に基づき、各支部長を以てあて、会長の委嘱による。
- 4 学年委員は各支部ごと（下柚木・藤木支部は合わせて1支部）に各学年1名を選出し、本会及び学年・支部PTA活動に協力する。ただし、人数の少ない学年についてはこの限りではない。

【付則】 この会則は、平成19年4月1日より実施する。
平成25年4月26日一部改正する。
平成29年4月28日一部改正する。（細則4）
平成30年5月2日一部改正する。（第8条 監事）

甲州市立松里小学校PTA慶弔規定

第1条 この規定は、松里小学校PTAの内規として定める。

第2条 会員の慶事については、次のように定める。

1 会員の慶事については、その都度、正副会長と学校長が協議して対処する。

第3条 会員の弔事については、次のように定める。

1 本会役員・教職員本人が死亡の場合は、生花を供え、代表（正副会長・該当支部役員・該当学年役員・校長・教頭・該当学年担任）がこれを見舞う。

2 会員死亡の場合は、香料5,000円をおくり、代表（正副会長・該当支部役員・該当学年役員・校長・教頭・該当学年担任）がこれを見舞う。

3 その他の弔辞については、必要に応じ、執行部会で協議して対処する。

第4条 この規定以外に関するものは、その都度、正副会長と学校長が協議して対処する。

第5条 すべて返礼は廃する。

【付則】 本規定は、平成13年4月28日より実施する。
平成24年4月18日一部改正（第2条、3条）
平成25年4月26日一部改正（第3条）